

太陽グラントソントン顧客セミナー

平成27年度税制改正の解説

主催：太陽グラントソントン(グラントソントン加盟事務所)

太陽グラントソントン顧客セミナーは、国内外の会計・経営・財務・法令に関するタイムリーなトピックを取り上げ、短時間でポイント解説・最新情報の提供を行うセミナーです。現在太陽グラントソントンの第一線で活躍中の公認会計士・税理士・コンサルタントが豊富な実務経験とその専門性を活かした講演を行います。

ご多用中とは存じますが、是非ともご来臨賜ります様お願い申し上げます。

開催日	講座内容	担当講師
3月27日(金) 17:30~19:00 (受付17:15~)	平成27年度税制改正においては、最大の焦点となっていた法人実効税率の初年度引下げ幅が2.51%と決着し、6700億円規模の減税効果を見込む一方で、欠損金繰越控除や受取配当免税制度の縮減、赤字企業にも課税される外形標準課税の拡大などの増税項目が盛り込まれました。 個人課税では、住宅購入や結婚子育て資金の非課税贈与枠が拡充・新設され、若年世代への資金の移転が促進される一方で、富裕層の海外移住による税逃れについては課税強化が図られる予定です。 本講座では、これらの税制改正議論のうち、重要と思われる点をわかりやすく解説します。	鈴木 祥克(すずき よしかつ) 太陽グラントソントン税理士法人/大阪事務所 パートナー・税理士 関西学院大学理学部卒、構造化学を専攻、大手精密機器メーカーに入社しケミストとして化学分析業務に携わるも、税理士に転身、2004年ASG税理士法人(現太陽グラントソントン税理士法人)に入社し現在に至る。国内・国際税務コンプライアンス業務、オーナー系企業向けの資本戦略、事業承継、公益法人コンサルティングその他多岐業務に従事する。

開催概要

定 員 50名(1社3名様まで)
*定員になり次第締め切らせていただきます。
*お申込み受付後、受付完了メールを送付いたします。

会 場 太陽グラントソントンセミナールーム
大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル27F

*阪急電車 梅田駅より徒歩約6分
JR 大阪駅より徒歩約10分



参 加 費 太陽グラントソントン(太陽有限責任監査法人、太陽グラントソントン税理士法人、太陽グラントソントン(株)、太陽グラントソントン・アドバイザーズ(株)、太陽グラントソントン社会保険労務士法人)と顧問契約等のある方は無料。
上記以外の一般のお申込みの方:5,000円(当日受付にてお支払いください。)

お申し込み <http://www.grantthornton.jp/library/seminar/>
*太陽グラントソントンホームページ 情報ライブラリ>セミナー情報>申し込み受付中 よりお申し込み下さい。

お問 合 せ 太陽グラントソントン税理士法人 担当:細川 有美
Tel: 06-6359-0002(平日9:00~17:00) E-mail: info@jp.gt.com